

第11章 平成21年度の水資源をめぐる動き

1 平成21年度における主な話題

(1) 淀川水系における水資源開発基本計画の変更

(平成21年4月17日大臣決定)

淀川水系における水資源開発基本計画について、計画目標年度を平成27年度とし、近年の河川流況を踏まえた上で安定的な水の利用を確保するために、以下の通り、需要の見通し、供給の目標等の変更を行った。

- ① 目標年度：平成27年度（前計画：平成12年度）
- ② 対象地域：淀川水系に、水道用水、工業用水及び農業用水を依存している三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の諸地域
- ③ 水需要の見通し：

水の使用実績や各府県による需要想定を踏まえ、現行計画と比べ水需要の見通しを次のように下方修正

都市用水：約144m³/s（平成12年度目標）→ 約114m³/s（平成27年度目標）

農業用水：約8.4m³/s（平成12年度目標）→ 約6.6m³/s（平成27年度目標）
- ④ 供給の目標：

水需要の見通しに対し、近年の降雨状況等による河川流況の変化を踏まえた上で、地域の実情に即して安定的な水の利用を可能にすることを供給の目標とした。

このため、⑤に示す施設整備を行い、これまでに整備した施設とあわせて、近年20年に2番目の規模の渇水時において毎秒約111立方メートルの都市用水の供給が可能であると見込んだ。（なお、計画当時の河川流況を基にすれば、その水量は毎秒約134立方メートルとなる。）
- ⑤ 施設整備：

供給の目標である安定的な水の利用を可能とするため、次の事業の必要性を計画に位置付けた。

 - ・川上ダム建設事業
 - ・天ヶ瀬ダム再開発事業

(2) 吉野川水系における水資源開発基本計画中間評価

国土交通省では、的確な水資源開発基本計画（以下、「フルプラン」という。）を策定するとともに、その一層の透明性の確保を図る観点から、水の需給計画を策定（フルプランの全部変更）してからおおむね5年を目途に計画の達成度について点検（中間評価）を行うこととしている。

今般、吉野川水系フルプラン（平成14年2月全部変更、以下、「現行フルプラン」という。）について、国土審議会水資源開発分科会吉野川部会における調査・審議を踏まえ、中間評価を行った。

〈中間評価のポイント〉

- 目標年度の需要見通し、近年の取水実績、供給施設の供給能力の低下等を総合的に勘案すると、的確なフルプランの策定、透明性の確保の観点から、現行フルプランを見直す必要がある。
- その際、現行フルプランの目標年度があと1年後であることを考慮すれば、現行フルプランの変更ではなく、新たな次期計画の策定が行えるよう取り組んでいくことが重要である。
- 今後は、関係者との調整等を行いつつ、すみやかに課題についての検討を進め、その成果を次期計画に反映するよう努める。

「国土審議会水資源開発分科会吉野川部会」 委員

部会長	特別委員	丸山 利輔	石川県立大学参与
部会長代理	特別委員	山本 和夫	東京大学環境安全研究センター教授
	特別委員	佐々木 弘	神戸大学名誉教授
	特別委員	槇村 久子	京都女子大学現代社会学部教授
	専門委員	市原 四郎	
	専門委員	佐々木 政則	川崎地質（株）理事技師長
	専門委員	納田 孝彦	四国建設コンサルタント（株）執行役員理事
	専門委員	端野 道夫	徳島大学名誉教授
	専門委員	三野 徹	鳥取環境大学教授（京都大学名誉教授）
	専門委員	守田 優	芝浦工業大学工学部教授
	専門委員	和田 安彦	関西大学先端科学技術推進機構

（敬称略・五十音順）

（参考：国土交通省土地・水資源局水資源部 HP）
（<http://www.mlit.go.jp/tochimizushigen/mizsei/index.html>）

2 水資源関係予算等の概要

(1) 水資源関係予算

平成22年度の国における水資源関係予算は表11-2-1に示すとおりである。

① 生活用水の確保

水道水源開発等施設整備費中の主な事項としては、水道水源開発施設整備費38億19百万円及び水道広域化施設整備費95億84百万円等が計上（厚生労働省計上分）された。

② 工業用水の確保

工業用水道事業費中の主な事項としては、工業用水道事業費補助23億85百万円、工業用水道事業調査費25百万円等が計上された。

③ 農業用水の確保

水稻や野菜・果樹等の生育等に必要な農業用水の安定的確保のため、かんがい排水事業費として978億82百万円が計上された。

④ 水資源開発の推進等

長期的な水需給対策として、水資源開発基本計画調査費66百万円、水資源計画の策定に要する経費75百万円が計上された。

また、造水促進対策として、水処理技術の開発、海水淡水化に係る海外技術協力等を含め4億1百万円が計上された。

さらに、河川総合開発事業として6,060億32百万円の内数が計上され、治水対策と併せて水資源の確保等に資する多目的ダム、河口堰、流況調整河川の整備等が行われる。

⑤ 水資源の有効利用の推進

水資源の有効利用の推進のため7百万円が計上された。

(2) 財政投融资・税制措置

平成22年度の財政投融资対象機関の水資源関係財政投融资額は、当初計画において230億円となっている。

内訳は、食料安定供給特別会計54億円、森林総合研究所71億円、水資源機構105億円となっている。

また、水源地域の活性化に資するため、水源地域内に立地する製造業及び旅館業に係る所得税、法人税の特別償却制度等がある（第8章2.(2)参照）。

表11-2-1 水資源関係予算の概要

(単位：千円)

項目	事業省庁名	2009年度 当初予算	2010年度 当初予算	対前年度 増△減比	備考
1. 生活水の確保		95,805,000	73,660,000	△23.1	
水道水源開発等整備費補助	厚生労働省	67,456,415	52,471,705	△22.2	
簡易水道等施設整備費補助	厚生労働省	28,348,585	21,188,295	△25.3	
2. 工業水の確保		3,097,000	2,411,000	△22.2	
工業用水道事業費	経済産業省	3,097,000	2,411,000	△22.2	
3. 農業水の確保		217,498,559	97,882,801	△55.0	
かんがい排水事業費	農林水産省	217,498,559	97,882,801	△55.0	
4. 水資源開発の推進等		768,615,593	606,610,553	△21.1	
造水促進対策	経済産業省	250,000	401,000	60.4	
水需給動態調査他	国土交通省	211,593	177,503	△16.1	
河川総合開発事業	国土交通省	768,154,000	606,032,050	△21.1	治水事業・特定治水施設等整備事業の内数
5. 水資源の有効利用の推進		8,181	6,521	△20.3	
雑用水利用促進等調査他	国土交通省	8,181	6,521	△20.3	
6. 水源・水質の保全					
農業集落排水事業	農林水産省	12,456,000	—	—	農業集落排水事業については、2010年度から原則として農山漁村地域整備交付金に移行
農山漁村地域整備交付金	農林水産省 林野庁 水産庁	—	150,000,000	—	左記の一部で農業集落排水事業、森林基盤整備事業、及び水産基盤整備事業並びに農業生産基盤整備事業との連携事業を実施
汚水処理施設整備交付金	国土交通省 農林水産省 環境省	144,608,000	103,389,000	△28.5	地域再生基盤強化交付金の内数であり内閣府計上額
治山事業費他	林野庁	275,925,000	187,030,000	△32.2	水産基盤整備事業及び農業生産基盤整備事業との連携分を含む
下水道事業	国土交通省	632,772,000	54,557,000	△91.4	下水道事業については、2010年度から原則として社会資本整備総合交付金に移行
社会資本整備総合交付金	国土交通省	—	2,200,000,000	—	左記の一部で下水道事業を実施
循環型社会形成推進交付金	環境省	14,906,455	12,039,519	△19.2	
水質汚濁防止対策経費	環境省	1,155,593	1,290,181	11.6	大気・水・土壌環境等保全費の内数
7. 地下水利用の適正化		68,041	61,678	△9.4	
農業用地下水調査等	農林水産省	28,030	23,596	△15.8	
地下水水位観測調査	経済産業省	2,330	2,330	0.0	
地下水対策経費	国土交通省	27,679	25,752	△7.0	
地盤沈下対策推進費	環境省	10,002	10,000	△0.0	
8. 水源地域対策の推進		50,260	49,907	△0.7	
水源地域対策推進経費他	国土交通省	50,260	49,907	△0.7	